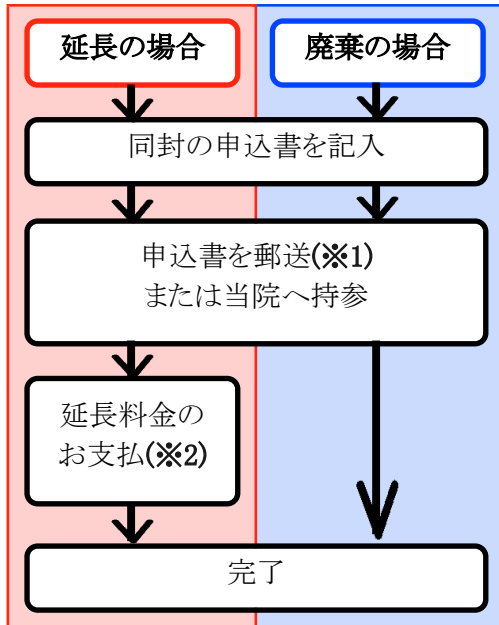


凍結保存物（受精卵・精子・卵子）の更新手続き方法

凍結受精卵・精子・卵子の更新手続きは、
 1年毎に保存期限の2ヶ月前から期限が切れるまでの間、患者様ご自身から行って頂いております。
 期限までに「延長希望」又は「廃棄希望」の手続きが必要となりますので、忘れずに手続きを行ってください。
 土曜日は大変混み合いますので、来院での手続きは、平日のみとさせていただきます。
 お子様連れの来院はご遠慮ください。

◆ 手続きの流れ ◆



(※1) 申込書の送付先

申込書提出後の変更はお受けできませんので、ご注意ください。

送付先

〒983-0864 仙台市宮城野区名掛丁206-13
 仙台ARTクリニック 医療技術部 宛

(※2) 延長の場合の料金のお支払

延長を希望される場合、1年間の凍結延長料 **40,000 円 + 消費税** のお支払いが必要となります。(例: **8%の場合、43,200 円** となります。)

延長料金のお支払いは、凍結延長申込書提出後1週間以内に

①銀行振込みか、②当院にて直接お支払い下さい。

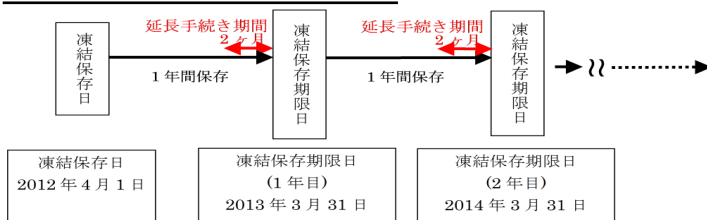
振込先

七十七銀行 仙台東口支店 普通預金 口座番号: 5654793
 名義: 医療法人翔仁会 理事長 吉田仁秋
 (イヨウホウジンジョウジノカイ リジチョウ ヨシダヒロアキ)

振込人は必ず「診察券番号」を入れ、「奥様」のお名前でお振込みを
 お願い致します。

※振込手数料は、ご負担していただきますようお願い申し上げます。

◆ 凍結延長手続きの一例 ◆



◆ 延長／廃棄申込書の記入例 ◆

申込書は、下記の記入を忘れずをお願い致します。

延長の場合は、**橙枠箇所**及び**赤字箇所**
 廃棄の場合は、**橙枠箇所**及び**青枠箇所**

尚、ご不明点等ございましたら下記に
 お電話頂けますよう、宜しくお願い致します。

仙台ARTクリニック 培養室
 〒983-0864
 仙台市宮城野区名掛丁206-13
 TEL 022-791-8851

該当の凍結物に○を
 お付け下さい。

[凍結保存日]、
 [凍結No]
 をご記入下さい。
 ※採卵時にお渡し
 した「治療のまとめ」
 に記載しております。

[記入日]、[ご住所]、[電話番号]、
 ご夫婦様の[診察券番号]、[氏名]
 の記入及び[捺印]をお願い致し
 ます。